

監視社会・戦争国家をねらう
共謀罪の強行採決抗議！
“テロ対策”はたんなる口実

民報ながとろ

2017年6月17日249号
発行：日本共産党長瀬支部
Tel/FAX 26-7528

六月定例議会報告

六月議会が十三日に開会され、九名の議員が一般質問。
一般会計と国保、介護の特別会計の補正予算、農業委員会委員十四名の任命、監査委員の交代の議案の提案。さらに前議会で議決された旧雇用促進住宅跡地の利用（仮称）多世代ふれ愛ベース長瀬”建設についての契約の提案があり、活発な議論に。多目的室、キッズスペース、図書コーナーなど建設業者提案の平面計画や配置計画地図が示されただけで、完成後の運営費用や備品などの詳細は示されず、不満もありますが、公園スペースも拡大され、防災の避難所にも対応することなどで田村議員は賛成しました。

田村議員の一般質問

一、国保の運営が町から県に移行に当たっての決定過程と、値上げの可能性が懸念されるが今まで通り一般会計からの繰り入れを行うのか？
二、要保護世帯や準要保護世帯の就学援助の単価引き上げと入学前の前倒し支給を実施する考えはあるか？
三、近隣の自治体では高齢者に年齢に応じた祝い金支給制度がある。長瀬ではその考えはどうか？

当局答弁。

一、努力はするが一般会計からの繰り入れは現時点では考えていない。（町長）

田村議員の感想

国保税の答弁を聞いていると来年度値上げの可能性が高い。値上げストッパーの運動が必要。就学援助は前倒し支給も含め県内でもまだ少数。快挙。
金ではなくもてなしの心では孫にこずかいもやれない。

入学準備金単価二倍。準要保護世帯にも

共産党の田村智子参院議員が質問し、国では要保護世帯の新入学児童生徒の入学準備費用の単価（ランドセル、制服等の通学用品）が現実に合わせ二倍に引き上げられました。
これを長瀬で準要保護世帯にも適用し、入学前に支給するよう質問し、教育長がこれを実現する旨答弁。入学前の健康診断などの時に周知するとしています。県下でも数少ない自治体しか実現していません。

国保は社会保障制度、最終的に決定するのは各市町

- 来年度から国民健康保険税額が県から示される仕組みに改悪されました。
- この間、県は各市町村と意見照会などを行い、税額のシュミレーション（模擬税額）を示してきましたがいずれも値上げです。来年の二月頃には県から各市町村に標準的な保険税額が提示されます。しかしこれが最終的な決定税額ではありません。
- 最終的な税額の決定権は各自治体にあります。これを受けて各市町村は三月には、自治体の財政から今まで通り繰り入れし被保険者に負担をかけないのか、国や県の言われるままに“激変緩和措置”（現状より大幅に上がらないための国、県などの支援）で済ますのかが問われます。町当局の答弁でも国保は社会保障と認めています。国や自治体は国民、町民に“健康で文化的な最低限の生活”を維持するために制度として保障する義務があります。値上げ阻止に向け声を上げましょう。

生活相談は下記へ

田村つとむ 26-7528 長瀬町本野上 178-1

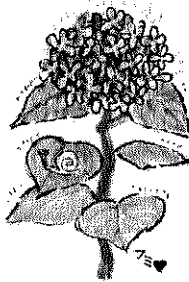
日本共産党発行



日刊●月3497円
日曜版●月823円

ぜひ、ご一読を

○豊洲移転問題、国会論戦、地方議会の決議、弁護士、学者、市民団体、青年の運動を一番詳しく報道する「しんぶん赤旗」
○共産党は政治腐敗の温床となる政党助成金を受け取っていません。募金のご協力を！



福祉優先の都政を！

安心、安全の築地でこそ！

9条をまもれ！

共産党の政策

東京都議選、大激戦！！